

【東根市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,916	3,847	3,888	3,891	3,842
② 予備機を含む 整備上限台数	0	4,424	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,847	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,847	0	0	0
⑤ 累積更新率	—	100	100	100	102
⑥ 予備機整備台数	0	353	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	353	0	0	0
⑧ 予備機整備率	—	9	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

◆令和 7 年度：令和 2 年度及び令和 6 年度に整備した端末 4,128 台のリース期間が満了することに伴い、児童生徒数及び予備分を含め 4,200 台をリース契約により整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

◆対象台数：4,128 台

◆処分方法：

リース契約による整備のため、契約期間の終了を以ってリース事業者に返却する

◆端末のデータの消去方法：

リース事業者に返却後、リース事業者から処分事業者に処分を委託する

◆スケジュール：

令和 7 年 5 月 新規整備端末のリース事業者と契約を締結

令和 8 年 1 月 新規整備端末の使用開始

使用済端末をリース事業者に返却